

第4回 三政令市市長・正副議長懇談会



令和8年7月10日

特別市に関する状況報告

- 1 これまでの三市の取組
- 2 国の動向と指定都市市長会の取組
- 3 県内の動向と三市連携の取組



1 これまでの三市の取組（令和7年度三政令市市長・正副議長懇談会後）



市民向けのトークセッション（11/2）
【川崎市】



特別市制度に関するシンポジウム（3/2）
【川崎市】



国への要請活動（6/2）
【川崎市】



特別市制度に関する意見書を採択（6/18）
【川崎市議会】

1 これまでの三市の取組（令和7年度三政令市市長・正副議長懇談会後）



相模原市
Sagamihara City

○令和7年10月

令和7年度三政令市市長・正副議長懇談会で取りまとめた
「三市共同要請」を総務省に提出

○令和7年11月
～令和8年2月

特別市制度に関するチラシの配架・ポスター掲示

- ・包括連携協定締結大学 計14大学
- ・市内図書館 計3館
- ・はたちのつどい 計3施設
- ・サガミハラロックフェスティバル

○令和8年2月・3月 区民会議で特別市制度を説明



「三市共同要請」を総務省に提出（10/7）

1 これまでの三市の取組（令和7年度三政令市市長・正副議長懇談会後）



特別市シンポジウム（12/14）
【横浜市】



特別市の法制化に関する要望（1/13）
【横浜市会】



市附属機関からの特別市に関する答申（6/25）
【横浜市】



特別市の法制化に関する要望（7/9）
【横浜市】

2 国の動向と指定都市市長会の取組

- 令和7年11月 指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト報告書」公表
- 令和7年12月 福田 川崎市長による総務大臣、各政党への「多様な大都市制度実現プロジェクト報告書」による要請活動
- 令和8年 1月 **第34次地方制度調査会発足**
【諮問事項】
国・都道府県・市町村間の役割分担、**大都市地域における行政体制**その他の必要な地方制度の在り方について
- 令和8年 4月 第34次地方制度調査会第4回専門小委員会において、指定都市市長会を代表して久元 会長（神戸市長）が出席し「特別市の法制化を含む多様な大都市制度の早期実現について」説明、意見聴取
- 令和8年 5月 「指定都市を応援する国会議員の会」開催、多様な大都市制度の早期実現について意見交換を実施
- 令和8年 5月 **第34次地方制度調査会第2回総会において、今後の審議項目が決定**
【審議項目】
1. 「国・都道府県・市町村間の役割分担」の在り方
2. 「**大都市地域における行政体制**」の在り方
 ➤ 「特別市」の意義
 ➤ 「特別市」の制度化を検討する場合の論点
 ➤ 住民自治等の確保
- 令和8年 6月 「副首都法案」及び「特別市設置法案」が国会へ提出

3 県内の動向と三市連携の取組

- 4月14日 県町村会から神奈川県知事へ特別市の法制化に反対する要望
- 5月12日 県内16市長（三政令市長除く）から県知事へ特別市の法制化に反対する要望
- 5月13日 **横浜市長・川崎市長・相模原市長連名で特別市制度に関する緊急声明**
○特別市の法制化に反対する要望は、県が主張する現行の指定都市制度を前提とした「財政面の影響」や「総合調整機能への支障」に基づくものであり、新たな制度の中では調整や対応が可能
○特別市という新たな地方自治制度の法制化否定は、住民の選択肢そのものの否定
○客観的かつ論理的なデータに基づいて、住民目線に立った建設的な議論が必要
○今後も特別市制度の意義や考え方について丁寧に説明し皆様の理解が深まるように努める
- 5月15日 県知事から総務大臣へ特別市の法制化に反対する要望
- （5月20日 第34次地方制度調査会第2回総会において、審議項目が決定）
- 6月1日 **三市長連名で県知事へ「県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会」の開催申出**
- 6月10日 県知事から「県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会」の枠組みで協議することはできないとの回答
- 6月22日 **三市長連名で県知事へ「県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会」の開催を再申出**
○県と三政令市が地域の将来像を議論することは、首長に課せられた重要な責務
○県と三政令市が連携し、客観的かつ論理的なデータを共有・分析し、住民目線に立った建設的かつ冷静な議論ができる環境を整えることが必要
- 7月8日 県知事から「知事と3政令市長のみで協議を行うことは不可能」との回答
海老名市長（3政令市を除く16市代表）、県町村会会長、県知事の連名により、特別市制度に関する三政令市長との会議の開催申出

今後の三市の取組の方向性（案）



今後の三市の取組の方向性（案）

今後、第34次地方制度調査会において、特別市に関する議論が本格化するなど、
特別市の法制化に向けた大変重要な時期を迎えている

【三市の取組の方向性】

- ▶「特別市」制度の創設を目指し、地方制度調査会や国会議員、全国知事会、経済界等
に対し、特別市制度の意義を丁寧に説明するなど、他の政令市と一体となって、
早期法制化に向けた取組を加速していく
- ▶特別市の議論において、市町村間の分断を生じさせることのないよう、
人口減少・人材不足という我が国が直面する課題に向き合い、
将来の望ましい地方自治制度の在り方を議論していく